



報道発表資料の配付日時 5月10日(火) 15時00分

発表項目 (行事名)	根室振興局管内で回収された死亡野鳥(オジロワシ)におけるA型鳥インフルエンザウイルス簡易検査の結果(陽性)等について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>○ 4月29日に釧路市内で回収された衰弱野鳥(トビ)1羽について、環境省から、本日、国立環境研究所で実施した遺伝子検査で高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5亜型)が確認された旨、連絡がありました。(今シーズン道内65例目)</p> <p>○ 5月6日に根室市内で死亡野鳥(オジロワシ)1羽が回収され、環境省が簡易検査を実施したところ、昨日(9日)、A型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応が確認された旨、環境省から連絡がありました。 今後、環境省が北海道大学に依頼して、高病原性鳥インフルエンザウイルスの遺伝子検査を実施します。 (検査結果の判明まで1週間程度かかる見込み。) また、環境省は、回収地点の半径10kmの区域内を野鳥監視重点区域に指定し、野鳥の監視を強化することとしています。</p> <p>〈今後の道の対応〉</p> <p>(1) 釧路総合振興局及び根室振興局は、野鳥監視重点区域において、野鳥の大量死等の有無について監視を強化します。</p> <p>(2) 回収地点から半径3kmの区域内には立入検査を必要とする家きん飼養農場はないことを確認済みです。また、現時点で道内の家きん飼養農場において、異状を認める報告はありません。</p> <p>(3) 根室振興局海外悪性伝染病警戒本部幹事会構成員には情報共有をもって発生予防対策の徹底を図ります。</p> <p style="text-align: center;">※別添参考 死亡野鳥の高病原性鳥インフルエンザ検査状況</p> <p>(4) 死んだ野鳥を発見した場合には、素手で触らずに、根室振興局保健環境部環境生活課(0153-24-0257)に連絡してください。</p>		
参考	○ 高病原性鳥インフルエンザは、感染した鳥と密接に接触するなどの特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないと考えられています。		
報道(取材)に当たってのお願い	○ 高病原性鳥インフルエンザ発生防止のため、引き続き、家きん飼養農場における飼養衛生管理の自己点検や消毒の徹底について、積極的な報道による注意喚起をお願いします。		
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	環境省、道政記者クラブ、釧路総合振興局	
担当(連絡先)	根室振興局保健環境部環境生活課長 根室振興局産業振興部農務課長	小林 弘典(電話:0153-22-2810) 白岩 光康(電話:0153-22-2805)	